

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2025年8月4日

2. 認定事業適応事業者の名称

久光製薬株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

久光製薬グループは脱炭素社会の実現のため「日本製薬団体 連合会の低炭素社会実行計画」に参画し、CO2排出量削減目標を2021年12月に見直しを行い2030年度までに2013年度比で46%削減（スコープ1・2、対象:国内の全拠点）、2050年度までに実質ゼロを目指している。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

2025年度より事業適応を開始し、2026年度中に炭素生産性を15.58%向上させる。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2026年度に経常利益を計上することを目標としている。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）

化学工業（16）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、主に医薬品を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

九州本社工場にて以下取組CO2排出量及びエネルギーコストの削減を図る。

① 九州本社工場の空調機3台の更新 蒸気レス化(ヒートポンプ)及び夜間運転モードの導入
2025年9月に九州本社工場の空調機3台の更新による蒸気レス化(ヒートポンプ)及び夜間運転モードを導入し、設備更新による空調の省エネ化を行う。従来フル稼働であった運用について、一

部夜間モード（省エネ運転）を導入することにより、消費電力の削減を図る。

その他、税額控除対象外であるものの、太陽光発電設備の導入、空調設備更新、モニタリング設備導入、多品種化対応などCO2削減に資する取組を行い、炭素生産性の向上を目指す。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2025年9月

終了時期：2027年2月